

見本市等へ出展をご検討中の皆様へ

オンライン見本市も
補助対象です！

伊勢原市見本市等出展事業補助金

ブース料金、会場設営費用、運搬費用、資料制作費用など、

見本市・展示会・商談会等の出展にかかる費用の一部を補助します！

補助金額

対象経費の **1/2以内** (上限額 **10万円**)

※同一年度内において2回まで申請可能

補助対象者

下記条件を満たす市内中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する者)

- ・市内において1年以上継続して事業を営み、かつ、個人にあつては市内に1年以上住所を有すること。
- ・市税を滞納していないこと。

補助対象経費

- ・小間料等の出展費用(オンライン展示会登録料、ページ掲載料)
- ・展示装飾等の会場設営費用(商談機能使用料等)
- ・出品物等の運搬費用
- ・配付資料等の作成費用(コンテンツ作成費用等)

補助対象見本市等

下記条件を満たす年度内に開催する見本市等(オンライン含む)

- ・国または地方公共団体が主催、共催または後援する見本市等
- ・おおむね100以上の出展者がある見本市等

補助金申請・交付の流れ

